

氷見市長

林 正之 殿

令和3年度

要 望 書

令和3年5月28日

島尾自治会長 嶋 敏雄



令和3年度要望書 目次

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 要望1 新川の改修について | 1 ページ |
| 同要望箇所位置図及び写真 | 2 ページ |
| 要望2 泉川の早期改修について | 3 ページ |
| 同要望箇所位置図及び写真 | 4 ページ |
| 要望3 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について | 5ページ |
| 同要望箇所位置図及び写真 | 6ページ |
| 要望4 大雨時の県道下田子島尾線の冠水対策について | 7ページ |
| 同要望箇所位置図及び写真 | 8ページ |

令和3年5月28日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名 島尾自治会
代表者氏名 嶋 敏雄
電話 番号

○要望事項 新川の改修について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

新川については、昭和34年度に宮田第一土地改良区による区画整理事業の一環として開設されたもので、以来今日まで50有余年の長きに亘って地域の貴重な河川資源として自然環境の保全等のもとより、島尾地区における流域水田への水供給源としての本来の重要な使命を担ってきております。

下流には水門を設けて、河川の法面上部まで水を溜めるなど季節に応じた水量調整を長年繰り返してきたことから、近年流域全体にわたって法面ブロックの損傷が激しくなっております。

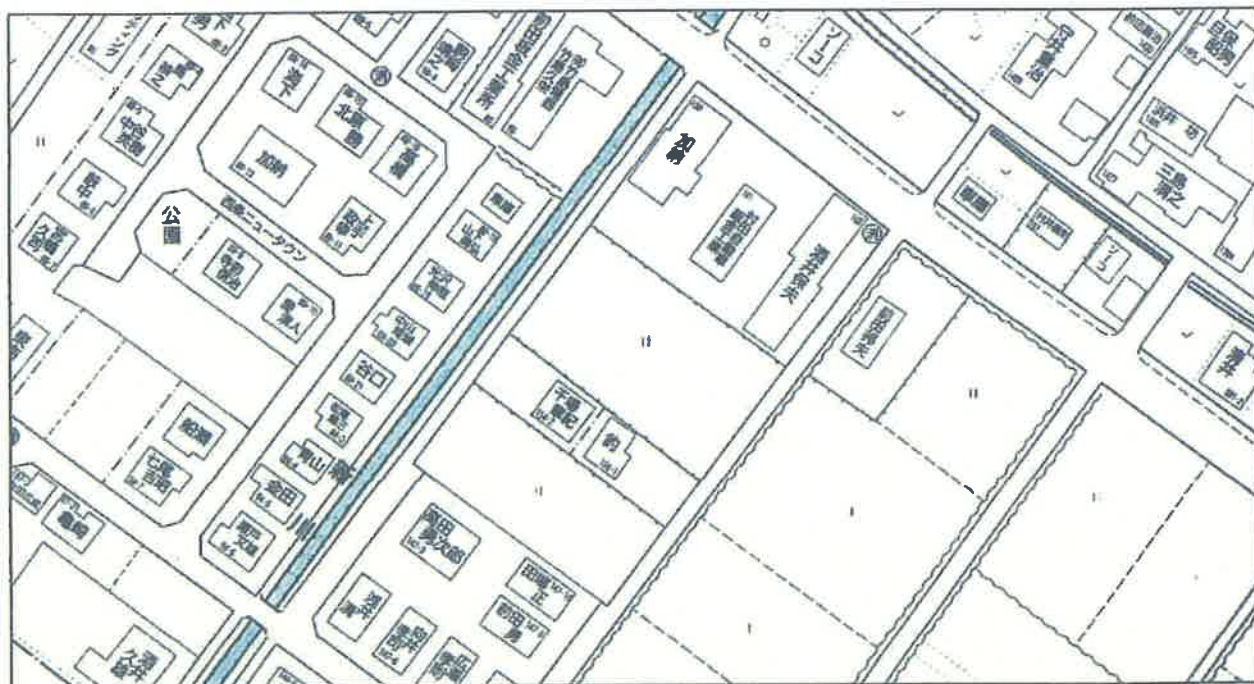
当局では、以前から新川への対応については、災害応急による取り組みを主体に検討されており、5年前には応急措置として国道415号線沿いの人家に近い箇所の復旧整備が実施されたのをかわきりに、その後何箇所かの法面改修が実施されてきております。

この新川は流域の水田面積に比してその河川断面が小さく、湛水量も少ないことに加えて、近年頻発している宮田小学校付近の浸水(冠水)防止能力を高めるためにも、当島尾地区としては、河川全体にわたる構造の改修(川底を広くする等)に着目した抜本的な措置を講じていただきたいのであります。

当局には、極めて財政多端の折ではありますが、国県とも十分協議を深め、これが実現に向けて格別のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

要望件名 新川の改修について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



令和3年5月28日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

| | |
|---------|-------|
| 地 区 名 | 島尾自治会 |
| 代表者氏名 | 嶋 敏雄 |
| 電 話 番 号 | |

○要望事項 泉川の早期改修について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

二級河川泉川の改修については平成元年に県の事業採択があり、総延長2,270mの完成をめざして鋭意改修作業が進められ今日に至っております。

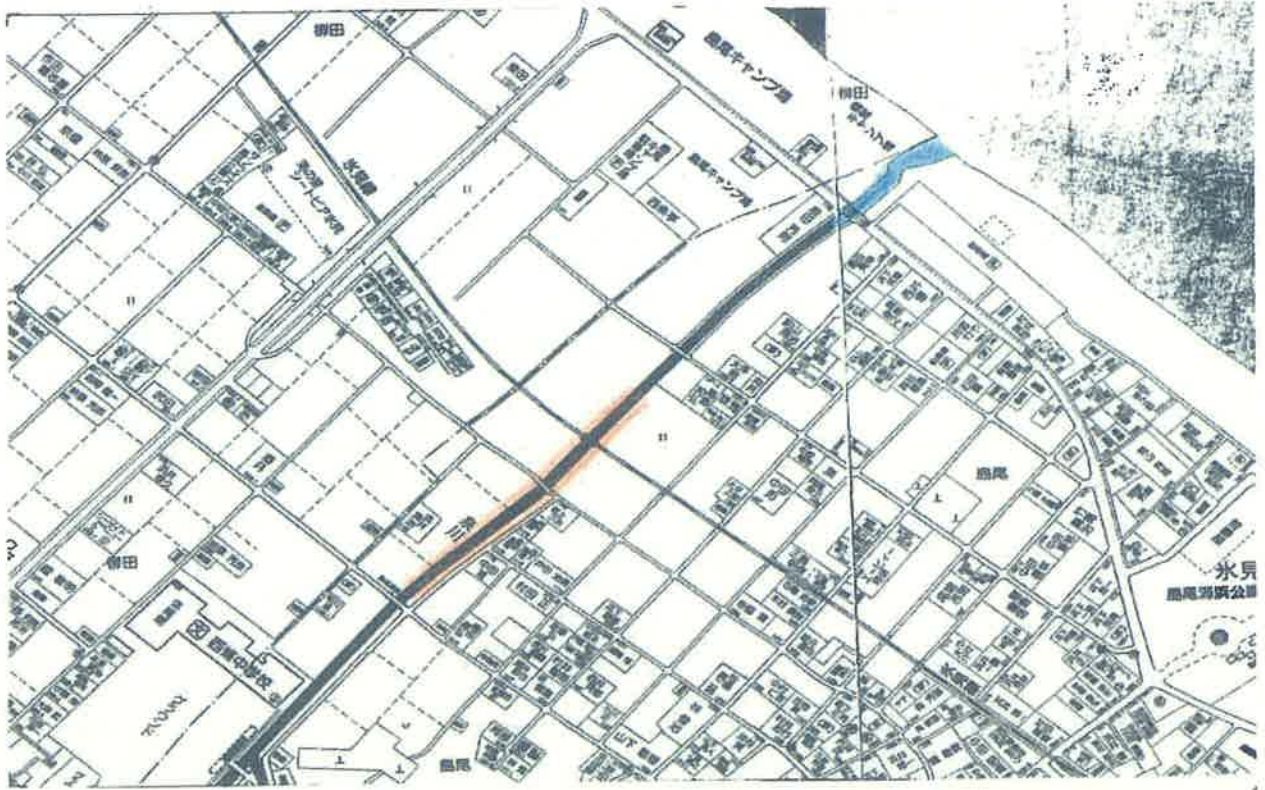
海岸から松田江橋付近までの部分については平成7年に、また西條中学校の周辺部分については平成21年にそれぞれのエリアが完成しましたが、JR氷見線との交差点から上流に向かって約190m、下流に向かって約60mの区間が放置されたままとなっています。

この未着工の区間については泉川に架かる鉄橋の架け替え工事が絡み、富山県とJR西日本との協議が前提となることから、これまで県には長期間にわたっての格別のご尽力をいただいで来たところです。お陰様をもちまして、先ごろ双方の協議も整い、現在その仮線路敷設のための設計も完成し、この秋ごろからでも工事着工の予定とのこと。ここに大きく事態が進展しその展望が明確に開けてきたところで、これまでの県ご当局のご労苦に感謝の気持ちで一杯です。

どうか市ご当局におかれては、こうした現状が更に大きく前進し、一挙に泉川の改修にまでことが進みますよう、この上とも県に対して更なるご尽力をいただけるようご支援くださるべく、もって泉川流域住民一同の長年の願望が一刻も早く成就しますよう切にお願い申します。

要望件名 泉川の早期改修について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



令和3年5月28日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名 島尾自治会
代表者氏名 嶋 敏雄
電 話 番 号

○要望事項 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

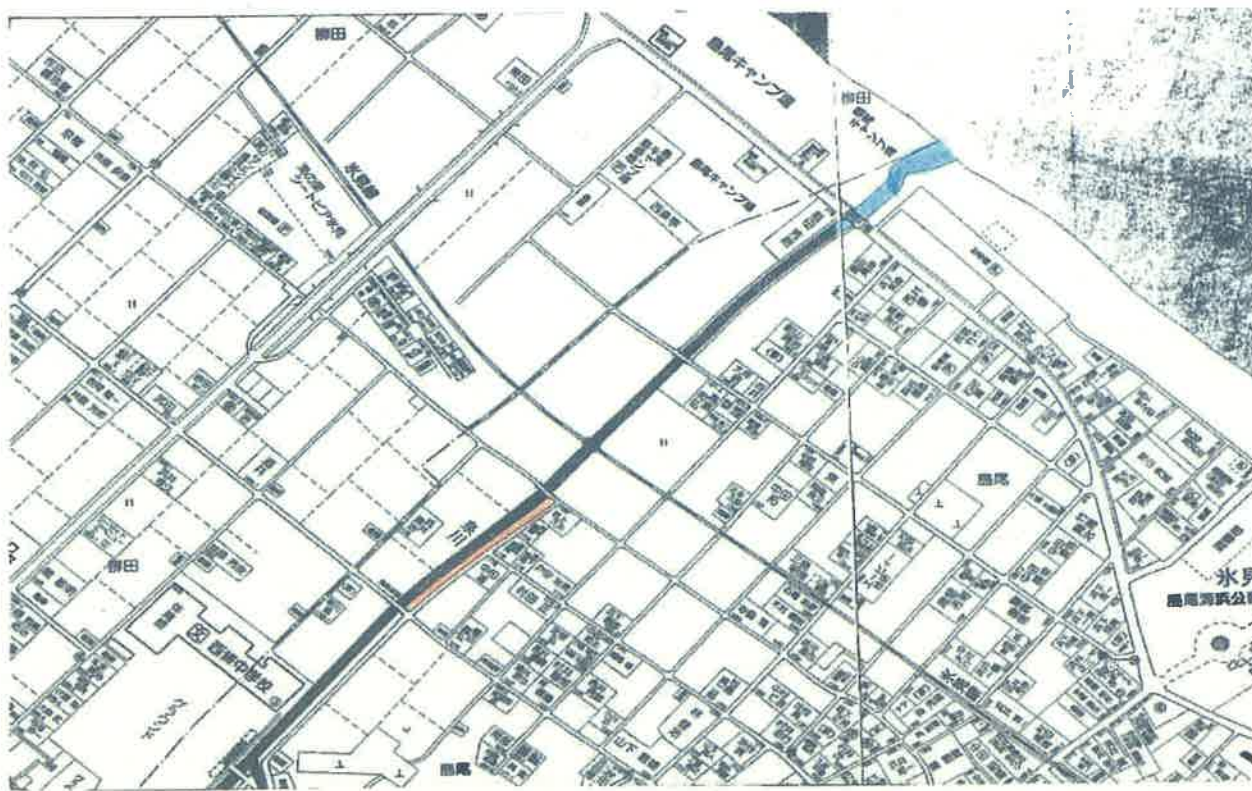
二級河川泉川に沿って南から北に延びる市道島尾西10号線(幅員4m、延長400m)は地域の生活道路として、更には西條中学校への通学道路としても頻繁に使用される重要路線であります。

さて、この路線の一部(約20m)は中央部から川に向かって路肩が大きく傾いており、とりわけこの路線と直角に交わる市道島尾東15号線との接点部分は特に傾斜がきつく、誠に危険この上ない状況となっています。

市当局にはかかる実情をご賢察いただき、4年前にはこの泉川沿いの一部の箇所に仮施設としてのガードレールを設置していただきましたが、もとよりこれにて万全という状況には程遠く、更に必要箇所全域にわたっての交通安全施設(ガードレール等)の設置をくだされたくお願い申し上げます。

要望件名 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



令和3年5月28日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

| | |
|-------|-------|
| 地 区 名 | 島尾自治会 |
| 代表者氏名 | 嶋 敏雄 |
| 電話 番号 | |

○要望事項 大雨時の県道下田子島尾線の冠水対策について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

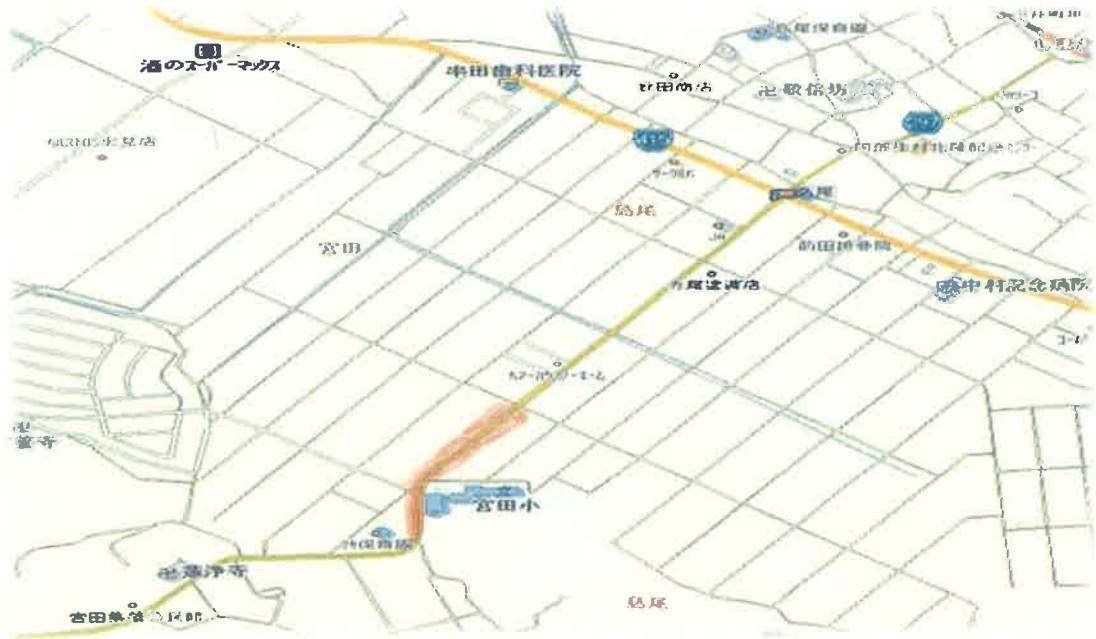
○要 旨

島尾から宮田小学校下(した)を通過して下田子に至る県道下田子島尾線は地域児童生徒の通学路として、或いは地域の重要な生活・産業道路として大きな役割を担っている地域の幹線道路です。しかしながら、一旦大雨ともなると宮田小学校下(した)一帯は排水の悪さ(大雨時には新川及び中川の排水限度を超える)から浸水、冠水地帯となり、頻繁に交通止めの規制がなされます。また、宮田小学校は災害時における地域の指定避難所に定められていることから、有事の際には大混乱となることが予想されます。

市当局にはこの地域の浸水・冠水の防止に向けた現地調査を早急になされ、かかる状況の解消に取り組みいただきたくお願い申し上げます。

要望件名 大雨時の県道下田子島尾線の冠水対策について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真

